表 16　状況把握チェックシートの例

目的：発見後対応の段階で、情報収集・現地調査等の結果を整理し、状況把握、問題点の分析、連携すべき主体の抽出を行う。

主体：社会福祉部局、動物愛護管理部局

１．基本情報

（１）記載者情報

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 記入日 |  | 記入者名 |  |
| 所属 | （行政機関名・部署や団体名称等を記載） |
| 連絡先 | 電話番号：　　　　　　　　　　　　　e-mail： |

（２）飼い主等の情報　→探知チェックシートを参照。

２．飼い主等の生活環境

該当性は「○」か「×」で記載。不明な場合は「－」。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| チェック項目 | 該当性 | 備考 | 想定される連携先 |
| （１）日常生活 |
| 1 | 日常生活は自分で行えるが、多少の支援が必要な状態である。 |  |  | 社会福祉部局（介護保険、高齢福祉・障害福祉・生活福祉）、医療機関、地域包括支援センター、居宅介護支援事業所、地域活動支援センター等 |
| 2 | 自分一人で日常生活を送ることが難しく、誰かの介護が必要な状態である。 |  |  |
| 3 | コミュニケーションを円滑にとることが、困難である。 |  |  | 社会福祉部局（高齢福祉・障害福祉）、保健所、医療機関 |
| 4 | 経済的困窮により、最低限の生活（衣食住等）に支障をきたしている。 |  |  | 社会福祉部局（生活福祉） |
| （２）住環境 |
| 5 | 家屋の破損等により、人が住める状態ではない。 |  |  | 社会福祉部局（高齢福祉・障害福祉）住宅部局・生活環境部局、住宅等管理業者、家主等 |
| 6 | ライフライン（電気、ガス、水道）が途絶えており、代替手段がなく、生命維持に必要な最低限の生活に支障をきたしている。 |  |  | 社会福祉部局（高齢福祉・障害福祉、生活福祉） |
| 7 | 当該建築物等に害虫が多数発生しており、容易に確認できる。当該建築物等で、多数のねずみが発生している。 |  |  | 社会福祉部局（高齢福祉・障害福祉、生活福祉）住宅部局、生活環境部局、防災部局、住宅等管理業者、住宅等所有者等 |
| 8 | 堆積物に多数の生ごみ、汚物及びそれが付着している物品等がある。 |  |  |
| 9 | 臭気の判定を行った全員が、生活に耐えられない臭気があると判定した。 |  |  |
| （３）家族の状況 |
| 10 | 虐待等（身体的・性的・心理的・ネグレクト・経済的等）の疑いがある |  |  | 社会福祉部局（高齢福祉、障害福祉、生活福祉）、福祉事務所、児童相談所、地域包括支援センター、地域活動支援センター、配偶者暴力相談支援センター、医療機関、学校、警察等 |

３．不適正な動物の飼育状況

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| チェック項目 | 該当性 | 備考 | 想定される連携先 |
| 1 | 極端に痩せた動物や、ふらつきのある動物がいる |  |  | 動物愛護管理部局（動物愛護管理センター）・保健所、動物病院、獣医師会、動物愛護ボランティア、動物愛護推進員、警察等 |
| 2 | 動物に、目やに、鼻水、耳の汚れ等がみられる |  |  |
| 3 | 動物に脱毛、皮膚の赤み、皮膚病等の症状がみられる |  |  |
| 4 | 痒そうにしていたり、頻繁に体を掻いたりしている |  |  |
| 5 | 著しく毛玉ができたり、爪が伸び過ぎたりしている動物がいる |  |  |
| 6 | 以前に比べて動物の数が増えている（ように見える） |  |  |
| 7 | 動物の餌が固まったり腐ったりしたまま放置されている |  |  |
| 8 | 屋内または屋外に排泄物が堆積している。 |  |  |
| 9 | 屋内または屋外に動物の死体や骨がある |  |  |
| 10 | 妊娠した動物、新たに生まれた動物がいる |  |  | 動物愛護管理部局（動物愛護管理センター）・保健所、獣医師会、動物愛護ボランティア等 |
| その他（※任意。飼い主からの聞取り等をもとに記載） |
| 11 | 飼い主は、自身が何匹動物を飼っているか把握できていない |  |  | 動物愛護管理部局（動物愛護管理センター）・保健所、獣医師会、動物愛護ボランティア等 |
| 12 | 動物に対して不妊去勢手術が行われていない |  |  |
| 13 | かかりつけの獣医師がいない |  |  |

４．周辺の生活環境

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| チェック項目 | 該当性 | 備考 | 想定される連携先 |
| 1 | 鳴き声その他の音が頻繁に発生し、受忍限度を超えている |  |  | 動物愛護管理部局（動物愛護管理センター）・保健所、生活環境部局、住宅等管理業者、住宅等所有者、警察等 |
| 2 | 動物の毛・羽毛が周辺に著しく飛散している |  |  | 動物愛護管理部局（動物愛護管理センター）・保健所、住宅等管理業者、住宅等所有者等 |
| 3 | 当該建築物等の周囲に害虫が多数発生しており、容易に確認できる当該建築物等の周囲で、多数のねずみが発生している |  |  | 動物愛護管理部局（動物愛護管理センター）・保健所、生活環境部局、住宅等管理業者、住宅等所有者等 |
| 4 | 臭気の判定を行った者のうち、生活に耐えられない臭気があると判定した者が過半数以上である |  |  |

５．その他

|  |
| --- |
|  |

※個人情報が適切に取り扱われるよう留意すること。